

# ご家族の皆様への面会制限を 条件付きで解除いたします！！

6月1日（月）より、ご家族の面会制限を  
以下の条件付きで解除いたします。

① 県内在住のご家族で、1回の面会は2名まで

② 事前予約後、面会は以下の時間帯で

(平日) 13:00～16:00

(土曜) 10:00～12:00

③ 事前予約は、(平日) 10:00～16:00 の間に

代表(088)822-7211 にお電話いただき、

病棟に繋がりますのでご予約下さい。

最新のコロナ関連情報は、ホームページをご確認下さい。

ご不便をお掛け致しますが、何卒、引き続き、  
感染対策へのご理解とご協力を宜しくお願い  
申し上げます。

令和2年6月 細木病院・院長